



一般社団法人
メディカルスタディ協会

◇ 中島 慶八郎氏の医療ブッタ切り 第 21 回 「医療保険制度改革」 ◇

文／中島 慶八郎 氏

医療保険制度改革

新聞紙上に医療保険制度改革について記されています。

例えば、1. 高齢者の保険料の引き上げ、2. 高額医療費限度額の引き上げ等々です。本来、診療報酬の次回の改定は平成 28 年度ですが、あまりにも問題が大きいため今から議論されています。

10 月 15 日に開催された社会保障審議会医療保険部会では、まず、大病院とは何か？が議論されました。500 床以上の病院と特定機能病院ということにまとまりました。

また調査の結果、その大病院で紹介状無しで診療を受ける人が実に外来の 60~70%を占める事が判明したのです。大病院の勤務医の負担を軽減すること及び、重傷者の診療の確保のために診療所からの紹介状を持たない患者様の支払いには 5,000 円を加算することも凡そ決まりました。(ただし、救急と難病患者は除きます。)

最終的には平成 27 年度中に各都道府県別に医療費の適正計画を定めることになりました。高齢化、少子化、過疎化等、都道府県別の実情に合った計画を作成することが義務付けられます。

医療保険制度の現状は、財政的に待った無しです。国民の医療費の負担は、保険料、自己負担額等々、年齢ではなく、所得に応じて応分の支払いをすべきだと思います。新しい医療技術や新薬が保険適用になれば財政は更に逼迫します。

今後の動きを注目しましょう。